



森林経営管理の支援について

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するためには、森林経営管理制度の効果的な運用と市町村による円滑な行政実施が不可欠です。茨城四門では技術的課題をトータルにサポートし、専門的な助言や研修による人材育成、さらに所有者との折衝業務まで幅広く支援し、持続可能な森林経営を支えます。

森林経営管理制度にこんな「疑問」や「不安」はありませんか？



- 人手不足で事業が進まない
- 森林所有者が複数で収拾が見つからない
- 森林所有者が分からない
- 意向調査が進まない



森林経営管理制度の推進のカギは「所有者の探索と意向調査」。

茨城四門は、長年の補償コンサルタント業務を通して蓄積した豊富なノウハウを用いて、「所有者の探索」と「意向調査」のスムーズな進行を支援いたします。

所有者不明森林への対応

森林経営管理法に規定された所有者不明森林などにおける特例制度の活用に向け、所有者不明森林とされた森林などにおいて、専門家による所有者の探索を実施し、特例制度活用に向けた準備を支援、特例制度の全国的な活用に向けた基礎情報の収集及びその展開を支援いたします。

不明森林所有者などの探索は、市町村林務担当職員、専門家と連携し、下記の流れで行います。



森と人をつなぐ未来

確かな技術と経験で、地域の森林に新たな価値と可能性を

所有者不明森林の探索・ 相続関係説明図の作成

森林所有者（共有者）と史料される者（以下「登記名義等」という。）が死亡していた場合は、登記名義人等が記載された戸籍謄本又は除籍謄本により登記名義人等の相続人を確認し、その相続人の戸籍の附票の写し又は削除された戸籍の附票の写しを請求し、当該相続人の現住所を調査します。



所有者等への意向調査

市町村林務担当職員と連携し、確知所有者の経営管理に対する意向及び経営管理権集積計画の策定に関する意向を把握します。森林整備の意義、目的、森林経営管理制度及び森林経営計画制度の概要、当該事業の目的・趣旨、意向調査、経営管理権集積計画、所有者不明森林等の特例制度をかんがみた今後のスケジュール等の説明用資料を作成します。

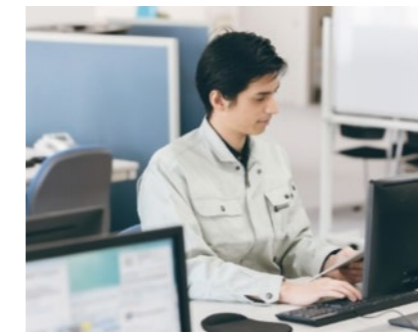


対応業務



わたしたちにできる
5つのこと

経営管理権集積計画（案）の作成



市町村林務担当職員と連携し、当該森林において実施する施策内容を検討して経営管理権集積計画（案）を作成。また、事業報告書のとりまとめを行います。

所有者不明森林等の 現地調査

探索をしてもなお所有者の全部又は一部が不明であった森林について、森林経営管理法に規定する特例制度の活用可否について検討するため、当該森林の現況を把握するための実地調査を行います。



森林整備事業支援業務研修の開催

近年、森林所有者の不在村化や世代交代により、所有者不明の森林が多く発生しています。所有者不明森林を放置すると、更なる相続が発生により、共有状態が悪化し、所有者の特定が更に困難になるおそれがあります。

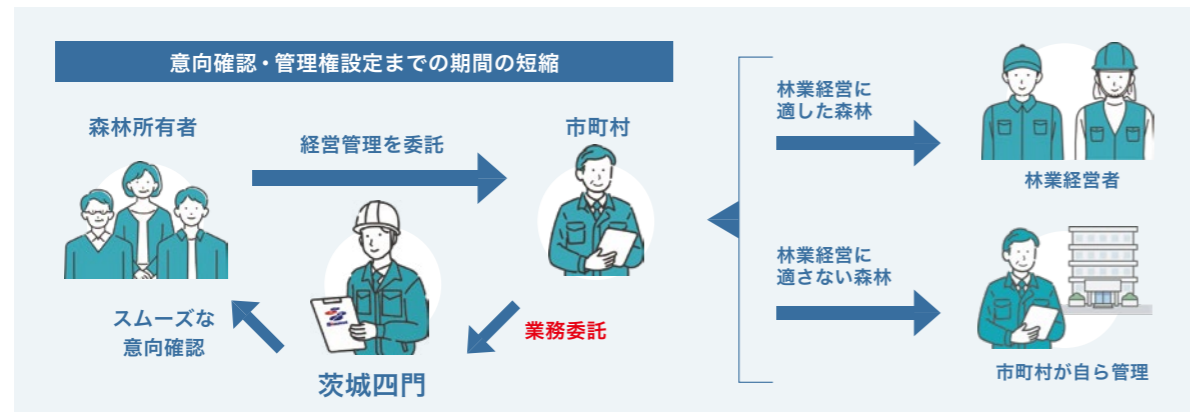
そのような所有者不明森林問題に対応すべく、都道府県の地方機関や市町村支援機等の職員の皆様に向けて、林野庁実施の研修で講師を務めた者による、森林経営管理制度の解説や所有者不明森林に係る探索に関する手法及び説明等を実施しております。また、ワークショップ形式により、グループでの議論や発表を行うことで、実践力を高めることができます。



茨城四門の強み

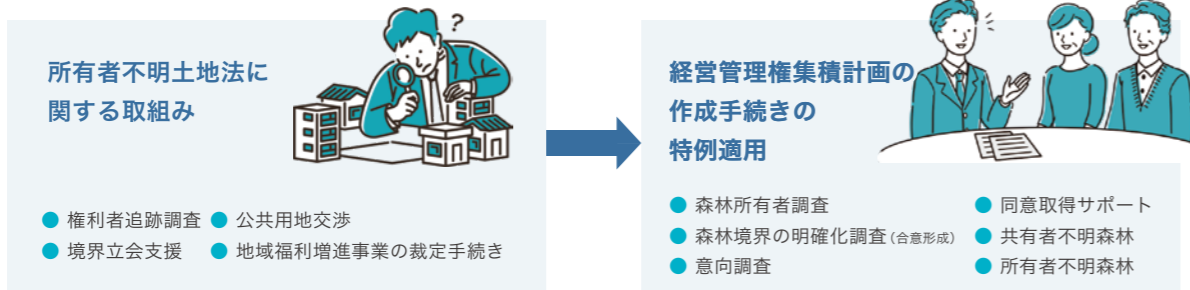
01 スピード

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るためには、森林経営管理法の施行による新たな森林管理システム（森林経営管理制度）の運用をはじめとする市町村の森林・林業行政の円滑な業務遂行が必要です。当社では、相続等で所有者が不明、関係権利者が複数存在し収拾がつかない等、処理が困難な案件の所有者等との折衝業務も対応いたします。



02 豊富なノウハウ

長年補償業務に従事してきたこともあり、地権者などとの折衝業務および報告書作成補助業務は得意とする分野です。また、専門家である土地家屋調査士や司法書士と連携。当社に補償業務管理士などが在籍しているため、様々な問題点に対する対応や難しく時間がかかる「人と人」の折衝業務などのスムーズな業務委託が可能です。



弊社への委託による事業効果

1. 所有者不明森林における所有者探索を様々な手法（森林簿、林地台帳、登記簿、住民票などの公的記録）及び専門家との連携により確実に実施できます。
2. 所有者等への適確な意向確認及び目視計測・ドローンを活用した森林現況調査により集積計画策定業務の円滑な推進を図ることができます。
3. 森林・林業行政に関する知識を研鑽、習得した地域林政アドバイザーの資格保有者を中心とした人材の活用により、事業の円滑な推進を支援し、自治体職員様の負担軽減に繋がります。

受注実績（グループ会社）

林野庁	■令和3年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち所有者不明森林等における探索等工程調査委託事業（モデル地区：秋田県大館市、岐阜県恵那市） ■令和4年度森林経営管理制度実施円滑化事業のうち所有者不明森林等における探索等工程調査業務（モデル地区：高知県本山町、長野県上田市、岐阜県揖斐川町） ■令和5年度所有者不明森林等における探索等工程調査業務（モデル地区：福井県福井市、三重県亀山市） ■令和6年度所有者不明森林等の探索等工程調査及び特例措置活用促進業務（モデル地区：岩手県山田町） ■令和7年度所有者不明森林等の集約化促進業務 （主な業務内容） 不明森林所有者等の探索及び工程調査 / 確知所有者の意向調査及び工程調査 所有者不明森林等の現地調査及び特例措置活用に向けた資料整理 / 特例措置活用促進に係る検討委員会の運営
静岡県下田市	■令和6年度下田市森林意向調査業務（相玉・横川地区） （主な業務内容） 確知所有者への意向調査
山梨県甲府市	■令和6年度森林経営管理制度業務委託 （主な業務内容） 確知所有者への意向調査

ご不明点やご相談は、お気軽にお問い合わせください

本社

〒310-0803 茨城県水戸市城南2丁目1番20号 井門水戸ビル
TEL: 029-228-2722 / FAX: 029-228-2723

取手営業所

〒302-0004 茨城県取手市取手2-2-3 TRDビル402
TEL: 0297-85-5220 / FAX: 0297-85-5221



<https://www.ibaraki-simmon.co.jp/>

